

調 査 研 修 報 告 書

令和 7 年 7 月 31 日

大郷町議会議長  
石川 良彦

殿

会派の名称 郷政会

代表者（議員） 熱海 文義



下記のとおり政務活動調査研修のため旅行したので、大郷町議会運営に関する基準第161の規定により報告いたします。

記

1. 期 間 令和 7年 7月 7日～ 7月 9日 ( 3 日間)

2. 調査地 ①7日 北海道 東川町 役場3階 第3会議室 「移住定住について」

②8日 江別市 江別市河川防災ステーション  
千歳市 道の駅サーモンパーク千歳

③9日 厚真町 福祉センター2F 第2会議室  
「ゼロカーボン推進による震災からの復興まちづくりについて」

清水町 清水町役場 第2委員会室

「清水町議会における議会活性化について」

(1) 議会モニター制度について

(2) 模擬会議について

3. 所 感 ①東川町は、北海道のほぼ中央に位置する人口8600人の25年間人口が増え続けている町です。町の特色・特徴的な取り組みのキーワードとして

「写真の町」 自然と文化と人が出会う写真映りのよい町

「水が豊かな町」 上水道がないまち＝すべてが天然水

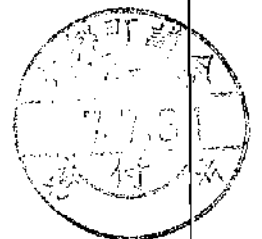
「大雪山・旭岳の町」 大雪山国立公園の一部を有する

「お米の町」 高品質「東川米」

「木工家具の町」 地域産業として発展

「適疎な町」 適度に疎がある町

そして旭川空港まで車で約10分、旭川市に車で約30分で行けるアクセスの良さが魅



力であります。大郷町と同じ鉄道・国道の通っていない町です。

当町は適疎な町づくりを参考にすべきではと考えます。

東川町では、上水道がないなどの理由から無理な企業誘致などはせず、移住体験・相談ツアー・都内での移住イベントの開催など移住施策に力を注いでおります。決してそれだけの要因ではありませんが、約3割が旭川市、約3割が札幌方面、約3割が関東方面から移住され、近隣で、お仕事をされている。

「美しい東川の風景を守り育てる条例」では、行政・住民・事業者等が連携した美しい風景づくり、東川風住宅の建築を推奨し町民や移住者に対して様々な支援・補助を実施、起業家支援事業も充実しているのも移住者増加の要因、景観にこだわりをもち、まさしく「写真映えするまちづくり」が人を呼んでいるのかも知れません。

当町も宅地造成の際はプラスαの取組、東川町のような魅力ある町並みづくりも検討されたい。

②江別市河川防災ステーションは見学のみでしたが、川を題材とした歴史や恩恵の展示コーナーや江別市の観光案内・物産の販売と、防災意識の向上のみならず地域の皆様の憩いの場としても機能されている施設でした。(休館日は月曜・年末年始)

防災ステーションは水防資材備蓄倉庫として、災害時には現地対策本部・水防団の待機場所・一般住民の避難場所に活用、当町の粕川地区防災コミュニティセンターも、防災訓練などを重ね防災活動の拠点基地として、住民のコミュニティの場として、利用を希望される方が混乱しないよう、明確な使用要項を示すことができるよう早急に対応を検討されたい。

道の駅サーモンパークは千歳水族館や、近くにサケが遡上する川があり、テレビで取材もされ、イクラ醤油が人気の道の駅でした。おおさと道の駅も人気の商品開発やPRに努力されたい。

③厚真町では、2018年9月に北海道胆振東部地震により過去に経験のない甚大な被害を受けた。この地震により北海道全域でブラックアウトが発生また建物被害も住宅235棟が全壊一部損壊まで加えると町内全住宅1851棟の約90%に当たる1688棟が被害を受けた。発生から間もない2019年春に北海道が募集する「エネルギー地産地消事業化モデル支援事業(非常時対応型モデル)」にチャレンジすることを決意、町内の公共施設に太陽光発電、木質バイオマス発電施設、そして蓄電池を設置し、平時は各施設へ供給、災害発生時には蓄電池からの電力供給によって電力源の確保となります。

さらに、木質バイオマス発電の排熱を利用して通年で農作物を栽培できる園芸施設に整備された。

地域エネルギーの地産地消を活用したデジタル園芸施設の視察では施設内の生育環境(温度、水分量、液肥料、CO<sub>2</sub>濃度、夜間照明等)がシステム管理により7月にも関わらずイチゴが収穫されており通年栽培の可能性と農業の高付加価値化を実感した。

省エネ住宅の視察では、ゼロカーボン×暮らし、住環境の整備は、付加価値のある住まいとして、少子高齢化、人口減少に悩む地域としては移住定住促進施策として魅力あるものと感じました。

地域資源を活かしたゼロカーボンの推進や、子育て支援と移住定住の連携強化など当町でも応用可能な事業を検討されたい。

清水町の議会モニター制度は、職務として議会を傍聴し議会運営に関する意見を文書により提出することです。その他に

- ・「議会だより」「議会ホームページ」を見た意見を提出すること。
- ・議長の依頼した調査に協力すること。
- ・町議会議員と意見交換を行うこと。(年1回程度)
- ・モニター会議(年2回程度)に出席すること。

町に対する要望ではなく議会運営にかかわることについてでしたが、会議録には、町に対する要望も出ておりました。

議会活動・議員活動の中で、参考とすべき意見がなされ、町の抱える課題に対して全議員が把握し、連携を図るために、このモニター制度は有効な取り組みと感じ、当議会も検討すべきである。

模擬議会については、町内の清水高校の生徒さんの参加により行われています。通常の議会のように一般質問で高校生が日頃の様々な問題に対して町に意見します。若い世代の意見が聞けて、高校生の社会参加ともいえるのでは？当町には高校は無いけれど、中学校などに協力を求め、良いまちづくりの一環として、模擬議会の開催を検討すべきである。

※調査内容、出席者名、旅程表については、計画書と相違がある場合は、その内容と理由を明記したものを添付すること。